

函 子 企

令和5年（2023年）6月19日

報道機関各位

函館市子ども未来部子ども企画課長

函館市奨学生追加募集報道のお願いについて

日頃から、市政に対しましてご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、函館市では令和5年度に高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院・専修学校に在学する学生・生徒で、経済的理由により修学困難な方を対象に奨学金の貸付けを行うため、追加募集を実施いたします。

つきましては、下記のとおり募集をいたしますので、報道方よろしくお願いたします。

記

《募集の内容》

1 申請書配布・受付期間 令和5年8月1日(火)～8月23日(水)

2 申請資格・要件

○ 函館市民の子弟で、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院に在学する方、または専修学校の専門課程もしくは高等課程に在学する方で、経済的理由により修学困難な方。

○ 次の要件を全て満たしている連帯保証人が2名必要となります。

- ・市内に居住していること。
- ・独立の生計を営み奨学金の返済能力があること。（65歳未満の方）
- ・市税を滞納していないこと。
- ・函館市奨学金や函館市入学準備金の返還を怠っていないこと。

○ 書類審査あり（家庭経済状況、成績等）

3 募集人員 若干名

4 貸付金額（月額）

| | | |
|-----------|-----|-----------------|
| 短大・大学・大学院 | 国公立 | 2万円・3万円から選択 |
| | 私立 | 2万円・3万円・4万円から選択 |
| 高等専門学校 | | 1万4千円 |
| 高等学校 | 国公立 | 1万円 |
| | 私立 | 1万4千円 |
| 専修学校 | 専門 | 2万円・3万円から選択 |
| | 高等 | 1万円 |

5 選考・奨学生の決定について

- 9月中旬に文書で結果を通知します。
- 貸付決定後に誓約書の提出等の手続きが必要です。
- 9月分から貸付けを行い、奨学生本人の口座へ振り込みます。

（10月中旬（予定）に9～11月分，12月中旬に12～3月分を振り込み）

6 返還方法 学校卒業後，翌年から15年以内（貸付総額が150万円を越える場合は20年以内）の期間で年度割返還（無利子）

7 申請書交付・受付 子ども未来部子ども企画課（市役所本庁舎3階）
戸井・恵山・榎法華・南茅部支所 市民福祉課

<お問い合わせ先>

函館市子ども未来部 子ども企画課

私学担当 電話：21-3288